

5月24日（日）の入寮について

新型コロナウイルス感染症予防対策の一環として、当日は入寮前に本校学生課前で検温及び健康状態の確認を行います。下記の注意事項等をよく確認し、また、当日は係員の指示にしたがって速やかに行動してください。なお、当日に入寮が困難な場合は、必ず事前に寮務係へ連絡してください。

【注意事項】

- ・入寮受付時間は、当日の9時から19時までです。この時間以外の入寮はできませんので注意してください。
- ・入寮日当日について、一度入寮した後は、寮敷地外への外出を禁止します。なお、学寮における食事の提供は、5月24日の夕食（17：30～19：00）からとなります。
- ・車で移動する寮生の保護者等は、特別な事情がない限り、寮内への入構はできません。搬入荷物については、本校学生課前にて荷下ろしし、寮生自身が寮内に運び入れてください。

【検温及び健康状態確認の方法】

- ①係員が非接触体温計により検温を行います。
 - ・自動車での移動の場合は、学生のみ降車し、受付にて順に検温等を行います。
 - ・徒歩および自転車での移動の場合は、そのまま受付にて順に検温等を行います。
- ②5月11日以降の状況を記載してある「体調管理セルフチェックシート」（検温結果及び県外移動等の行動記録表）の内容を確認します。寮生は必ず、事前に用紙をプリントアウトし、内容を記載したものを提示してください。
(①、②について問題が無ければ)
- ③学寮への入寮を許可します。係の指示に従い移動してください。

※次の者については、入寮を許可しません。自宅等へ移動し、状況が回復次第、改めて検査を受けてください。ただし、明らかに感染を疑う必要がない場合を除きます。（主事判断）

- ・健康状況が不良な者、及び、検温時の体温が37.5℃以上の者
- ・「体調管理セルフチェックシート」（検温結果及び県外移動等の行動記録表）を持参していない者
- ・期間中、特定警戒8都道府県（北海道、東京、神奈川、埼玉、千葉、京都、大阪、兵庫）に出かけた者、又は、同地域から来訪した者と接触した者で、2週間経過しない者
- ・期間中、緊急事態宣言地域から解除された特定警戒5県（茨城、石川、岐阜、愛知、福岡）に出かけた者、又は、同地域から来訪した者と接触した者で、2週間経過しない者